

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		令和7年度 第2回川島町総合振興計画審議会
開 催 日 時		令和7年8月8日（金）午後2時55分～4時20分
開 催 場 所		川島町役場 2階 中会議室
議 題		(1) 第6次川島町総合振興計画 後期基本計画原案について (2) その他
公開・非公開の別		公 開（傍聴者0名） ・ 非公開 ・ 一部非公開
非 公 開 の 理 由 (非公開の場合のみ)		
出席者	委 員	利根川委員、神山委員、横川委員、黒岡委員、猪鼻(芳)委員、猪鼻(昌)委員、鈴木委員、猪鼻(静)委員、今井委員、小山委員、渋谷委員、西村委員、矢田堀委員
	事務局職員	政策推進課 石川課長、松本主幹、木村主査、笛木主事
配 布 資 料		会議次第、資料1～3
審議会等の内容・概要		
1 開 会 2 会長あいさつ 3 副町長あいさつ及び副会長について 7月1日付で就任した鈴木副町長を副会長とすることで一同承認。 4 議 事 （事務局より議事に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議事より行うこととし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。） 会 長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。横川委員、黒岡委員にお願いする。 （1）第6次川島町総合振興計画 後期基本計画原案について （事務局にて資料2・3を用いて、前回の振り返り及び修正点について説明。 以下、委員からの意見等を記述する。） 委 員：「戦略目標2 つなぐ 主な施策5 新しいつながりの創出」について、町への寄附額と町の税控除額を比較した際は黒字ということか。		

事務局：現在は寄附金額が多くなっている。参考に、令和6年度に寄附額が多かった品物としては、イチゴ・コメ・せんべいであった。

委員：「戦略目標3 つくる 重要施策① 川島インターチェンジ周辺整備の推進」の評価指標である「工業用地の拡大面積」について、令和12年で約159haと不連続な目標値となっているが、どういうことか。

事務局：現在、インターチェンジ南側開発地区のうち、29haについて先行して開発に向けて、関係機関との調整を進めているところである。残りの40haについても順次進めていく予定である。

委員：土地利用構想について、市街化調整区域を将来的に開発していこうという視点が必要なのでは。

事務局：前期計画を踏まえた中間見直しであり、大幅な変更は予定していない。コンパクトシティという概念のもと、市街化区域に開発を集中させ、市街化調整区域は維持をしていくという流れを受けた中での土地利用構想である。一方で、多くの規制を受ける調整区域においても、11号区域に指定するなど、地域振興に係る開発ができないか、検討をしていく。

委員：現在、町内では外国人が増えており、言語が異なることから、意思の疎通が図りにくいという課題がある。翻訳機の設置等検討する必要があるのでは。

事務局：「戦略目標2 つなぐ 主な施策1 多文化共生社会の推進」として、外国籍の方との共生社会の実現を目標にも掲げている。最近は翻訳アプリも機能が発達しており、町民のスマホ保有率も9割を超えている状況である。今後は、スマホ等を活用した国際交流等にも取り組んでまいりたい。また、学校では、「ポケットーク」という翻訳機の貸出を実施している。多文化共生に向けて、町全体で翻訳機の活用等について、検討する。

委員：「戦略目標1 まもる 主な施策4 交通安全の推進」について、自転車乗車用ヘルメット着用率の令和12年の目標値が21%となっているが、数値の根拠は。もっと高い評価指標の設定を検討すべきである。

事務局：評価指標設定にあたっては、全国平均を上回る数値で設定している。全国1位の愛媛県では着用率60%を超えているため、施策の打ち方次第ではないかと感じている。全県で上位を目指すなど、目標値について、担当課と協議のうえ、見直しを図ってまいりたい。

委員：中学生の通学時ヘルメット着用率は100%だと思うが、反映されているか。

事務局：本指標については、カインズでの時間集計であり、中学生は含まれていない。集計方法については、担当課とも調整する。

委員：市街化調整区域について、農業関連施設の開発に係る規制はないものと認識しているが、畜産農業の異臭問題について、一定の規制が必要ではないか。

事務局：住民からの声ということで担当課に伝える。法律に基づき、違反等がないか確認の上、行政として何ができるか検討する。

委員：「戦略目標3 つくる 重要施策① 川島インターチェンジ周辺整備の推進」について、先行の29ha及び40haについての進捗をお示しいただきたい。
また、進出企業等の情報開示はどうなっているかご教示いただきたい。

事務局：第1期として開発を進めている約29haについては、10月に都市計画法第17条に基づく計画の縦覧を予定しており、県の都市計画審議会等の手続きを経て、概ね翌年5月頃には都市計画決定となると見込んでいる。

進出企業については、お示しできる段階になりしだい、住民の皆様にも情報提供する予定である。

残りの約40haについては、順次開発に向けて協議を進めていく予定である。

委員：資料3の7ページで情報教育充実への意識を削除しているが、当該施策は教育の質の向上に係る手段であるから削除したということか。

また、一人一台端末の配備が完了し、ハード的な導入率も達成されているということか。

事務局：コロナ禍のタイミングで、一人一台端末については配備が完了している。今後はICTの活用が求められると考えており、教育の質向上に係る手段の一つとして捉えている。

委員：端末について、メンテナンスも含めて町の施策として考える必要がある。また、ソフト面ではAIをどのように活用するかという視点も今後の課題である。

委員：6年生から1年生に引き継いだ際に既に故障しているというケースもある。

事務局：町では、端末が破損した場合、状況に応じ、町負担で修理している。故障等があれば学校にご相談いただきたい。また、導入から5年が経過していることから、機種種の更新も予定している。ソフト面についても、いただいたご意見を踏まえ、担当課と検討していく。

委員：「戦略目標3 つくる 主な施策2 地域特性を活かした農業振興」について、コメ不足等を受け、農業の方向転換等も報道されるなど、国の農政も揺れ動いている状況だが、国の方針等をどのように計画に反映するのか。

事務局：国からも方針が来ているわけではなく、後期基本計画への反映は難しいものと考えている。いただいたご意見は担当課に伝えたくて、引き続き検討する。

委員：町の発展について、規制が多いとどうしても進歩、発展が阻害されてしまう。時代の変化の中で、既存の農業等も含め、町の今後を考える必要がある。

また、海外の方の往来も増えている。時代の潮流を機敏に捉え、先々の変化を見越した中で、計画を策定するとともに、今までの価値観と違う価値観で町政を運営していただきたい。

事務局：委員のおっしゃる通り、インターチェンジ周辺地域をはじめとした開発は、町にとっても大きな発展につながったと考えている。法的な規制の中で、何ができるのかというのを考えてまいりたい。また、農業も町の特産であるため、農業と産業の調和が重要である。併せて、外国人の方の割合も増えている中で、川島町に関わる全ての方に好きと言っていただける町を目指し、本計画を定めてまいりたい。

委員の意見は貴重な意見であるため、参考とし、町政運営に活かしていく。

委員：「戦略目標 4 そだてる 重要施策② 社会を生き抜く人財の育成」について、現状値 1/14 から令和 7 年が 8/14 と大幅増となっているが、どのような施策を実施することで達成するのか。

事務局：町では英検取得支援等、英語教育を特に推進しているが、目標値達成のためには、どのような視点で、学力向上につなげていくのかを検討し、目標値設定が妥当かも含めて、担当課と調整する。

担当課としても全教科で県平均以上を目指し、目標設定をしているため、それに見合った施策を担当課と検討してまいりたい。

(2) その他

後期基本計画策定及び審議会における今後の流れについて説明した。

5 閉 会

署 名	横 川 公 久
	黒 田 光 男